

『未来に残したい岩手の住まい』図画コンクール 募集要領

1 趣旨

岩手県では、県民の皆さんが長く安心して過ごすことのできる県土づくりを目指し、社会資本の整備や岩手型住宅の普及活動などを行っています。

しかし、現在岩手県のみならず、全国的に建設業界の担い手は不足しています。また、空き家問題が深刻化しており、全国ではこの20年で約1.4倍空き家が増加しました。

これらの問題を解決するためには、若い世代への広報活動や住教育が必要です。

そこで、岩手の未来を担う児童生徒のみなさんに、住宅の未来を思い描いてもらうことで、身近な住まいについて理解を深めるきっかけとなることを願い、本コンクールを実施します。

2 主催

岩手県

3 テーマ

「わたしはこんな家に住みたい」

4 応募資格

岩手県内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校（小学部・中学部）に在籍する児童・生徒

5 募集区分

(1) 小学校低学年の部（1年生～3年生）。

(2) 小学校高学年の部（4年生～6年生）。

(3) 中学校の部（1年生～3年生）。

※ 義務教育学校は、それぞれの該当する学年とします。

6 募集作品の規格等

(1) 本人の作品（合作は認めない。）で未発表のものであること。

(2) 作品の縦・横は自由とするが、画用紙の大きさは、次のとおりとする。

- ・ 4ツ切サイズ（392 mm×542 mm）又はB3判（364 mm×515 mm）とする。
- ・ 小学校低学年の部においては、8ツ切サイズ（271 mm×392 mm）又はA3判（297 mm×420 mm）、B4判（257 mm×364 mm）も認める。

(3) 作品の彩色は、水彩絵の具、ポスターカラー又はクレヨン等を使用するものとし、使用色数は制限しない。なお、色画用紙の使用も認める（立体性のある作品は審査対象外とする）。ただし、パソコンで作成した作品は不可とする。

7 応募方法

応募作品は一人1作品までとします。

- (1) 学校単位で応募する場合は、応募作品一覧表（別紙様式1）を添えて応募すること。なお、作品には応募用紙（別紙様式2）を添付すること（作品の裏に貼付すること）。
- (2) 個人で応募する場合は、応募用紙（別紙様式2）を添付すること（作品の裏に貼付すること）。
- (3) 作品は折ったり丸めたりせずに平らな状態のまま、令和8年8月28日（金）までに下記応募先まで提出すること。

【作品応募先】

〒020-8570

盛岡市内丸 10-1 岩手県県土整備部建築住宅課 住宅計画担当

8 審査

- (1) 審査は、岩手県住宅政策懇話会委員で構成する審査会により審査を行い、各部門（小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部）から最優秀賞1点、優秀賞3点程度を選出予定です。
- (2) 審査の結果は、入賞者については、学校単位で応募した場合は、入賞者の在学する学校長に通知し、個人で応募した場合は、入賞者に直接通知します。また、県ホームページにおいて発表し、併せて報道機関に情報提供を行います。

9 表彰

県土整備部長より、賞状及び副賞を贈呈します。

10 応募作品の取扱

- (1) 応募作品は返却します。
- (2) 入賞作品については、県が住環教育ポスター、パンフレット、作品展示会等の住教育の普及啓発活動に使用します。
- (3) 入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- (4) 入賞作品は、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正して使用することがあります。
- (5) 入賞者名、学校名、学年、作品は県ホームページで発表します。
- (6) 今回の応募により得られた個人情報については、図画・ポスター募集の運営に必要な範囲内で適正に取り扱います。

11 問合せ先

岩手県 建築住宅課 住宅計画担当

〒020-8570 盛岡市内丸 10 番 1 号

電話：019-629-5933

Eメール：AG0009@pref.iwate.jp